

(証券コード 6156)  
平成23年9月8日

## 株主各位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号  
株式会社 エーワン精密  
代表取締役社長 林 哲也

### 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成23年9月22日(木曜日)午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- 1 日 時 平成23年9月24日(土曜日)午後1時  
2 場 所 東京都府中市緑町三丁目5番地の2  
むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」  
をご参照ください。)

#### 3 会議の目的事項

報告事項 第21期(自平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)事業報告および計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 第21期役員賞与支給の件  
第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(自 平成22年7月1日)  
(至 平成23年6月30日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済状況は、緩やかな景気回復基調のなか堅調に推移してまいりました。当初はエコ関連の補助金・減税などの景気刺激策により国内の耐久財消費が促進され、受注増とコスト削減効果で総じて大手企業業績の回復が顕著になり、国内消費の下支えとなりました。昨年の秋口からエコカー補助金の打ち切りやその後の家電エコポイント縮小などで消費の落ち込みが予想されましたが、新興国に牽引された海外需要の増大の恩恵もあり大手企業業績が引き続き好調に推移し、国内の消費の一時的な落ち込みはあったものの再び消費は盛り返してきました。大手企業の生産増加に伴い設備投資の動きも徐々に出てきて、この動きは昨年末頃には国内製造業全般に波及し出して、今年に入ってから3月にかけては大手企業のみならず中小企業においても機械稼働率が上昇しました。

しかしながら、3月の東日本大震災により東北地方の製造業は大きな被害を受け、部品調達に支障を来した自動車産業などを中心に大幅な減産を強いられました。国内の消費にも自粛ムードが出て一時的に生産活動が低迷しました。一方で早期の復興を目指す動きや製造設備の復旧を図ったり、他の地域での代替生産などで製造に必要な部品調達を行うなど国内製造業の協力体制が強化されるなど、国内の生産活動は早期の回復を果たしました。自動車産業の部品の欠品も解消の方向で、今後は減産分の挽回のため従来の生産量を上回る増産体制を採ったり、家電業界でも放送の地上デジタル化に伴い液晶テレビの売上が回復したり、世界的なヒット商品となっている携帯型情報端末、スマートフォンなどの売行きが好調で素材、部品メーカーも相次ぎ増産体制を採るなど国内製造業も回復傾向を示してきました。

また新興国を中心にした海外需要は引き続き旺盛であり中国の過熱気味の景気の数値調整や新興国特有の政情の不安定さなど不安要素はあるものの、インフラ整備需要、耐久消費財購買意欲の高さなどから建設機械、工作機械、一般産業用機械、半導体・液晶製造装置などは高水準の受注を維持しています。現状では国内特有の問題である電力不足による生産活動への影響や国際的に比較した場合、制度面で海外企業に比べコスト高になる傾向はあるものの、総じて国内製造業は新興国需要による生産下支えと先端素材や高度な技術を活かした生産活動により引き続き緩やかに回復していくと想定されます。

なお当社は電力不足による電力使用量削減要請に対応して、太陽光発電装置を約2億5千万円で設備投資することを決定し今後の電力使用量削減を目指していきます。

このような状況の中、当社の業績は減産による波はありましたが基本的な量産品の回復基調を受け前期に比べ増加傾向で推移しました。量産品の製造に係わる顧客企業からの受注は一定の水準を保ち、期中を通して安定した状況となりました。また設備や単品加工に係わる顧客企業も昨年末から今年の3月にかけて機械稼働率の高まる企業が増え、それに連動し当社の受注も回復傾向を示しました。

この結果、当期の売上高は1,808,168千円（前期比19.1%増）、営業利益は492,793千円（前期比52.9%増）、経常利益は515,503千円（前期比50.6%増）、当期純利益は301,930千円（前期比53.3%増）となりました。

セグメント別の営業の概況は以下のとおりであります。

#### <コレットチャック部門>

コレットチャックは主に量産部品加工において使用されており、景気刺激の政策切れや東日本大震災後の減産の影響も一部ありましたが、基本的に安定した受注状況となりほぼ一定した水準で推移しました。

この結果、当部門の売上高は1,297,902千円となり前期比16.3%増となりました。

#### <切削工具部門>

切削工具は金属・非鉄金属などさまざまな材料を切削加工する分野で使用されており、当社の顧客層も業種は多岐にわたり、加工内容も単品加工から量産品加工まで広範囲に及んでおります。今期は量産品加工に係わる顧客企業からの受注には波がありましたが、設備、治工具、金型などの単品小ロット加工に係わる顧客企業からの受注は昨年末頃より回復傾向にあり部門全体として回復基調となりました。

この結果、当部門の売上高は449,133千円となり前期比32.4%増となりました。

#### <自動旋盤用カム部門>

カム式自動旋盤は国内に現存する台数は少ないものの量産部品を大量に効率的に加工するための機械であり、この機械の稼働率に連動した当社の受注となり、前期に比べ僅かながら減少となりました。

この結果、当部門の売上高は61,131千円となり前期比3.5%減となりました。

#### セグメント別売上高の推移

| 区 分         | 平成22年6月期<br>第20期 |       | 平成23年6月期<br>第21期(当期) |       | 対前期比 |
|-------------|------------------|-------|----------------------|-------|------|
|             | 売上高              | 構成比   | 売上高                  | 構成比   |      |
|             | 千円               | %     | 千円                   | %     | %    |
| コレットチャック部門  | 1,115,826        | 73.5  | 1,297,902            | 71.8  | 16.3 |
| 切 削 工 具 部 門 | 339,213          | 22.3  | 449,133              | 24.8  | 32.4 |
| 自動旋盤用カム部門   | 63,345           | 4.2   | 61,131               | 3.4   | △3.5 |
| 合 計         | 1,518,385        | 100.0 | 1,808,168            | 100.0 | 19.1 |

## (2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は121,977千円であり、主にコレットチャック部門の製造設備の新設によるものであります。この他に当期において太陽光発電設備450KW設備投資金額245,000千円を決定し、平成23年7月着工平成23年9月完工予定で現時点で一部稼動しております。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況

| 区 分                    | 平成20年6月期        | 平成21年6月期        | 平成22年6月期        | 平成23年6月期        |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                        | 第18期            | 第19期            | 第20期            | 第21期(当期)        |
| 売 上 高                  | 千円<br>2,186,356 | 千円<br>1,483,963 | 千円<br>1,518,385 | 千円<br>1,808,168 |
| 経 常 利 益                | 千円<br>822,779   | 千円<br>345,984   | 千円<br>342,251   | 千円<br>515,503   |
| 当 期 純 利 益              | 千円<br>487,817   | 千円<br>1,505     | 千円<br>196,894   | 千円<br>301,930   |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 円<br>32,521.18  | 円<br>100.34     | 円<br>13,126.30  | 円<br>20,128.69  |
| 総 資 産                  | 千円<br>7,121,741 | 千円<br>6,761,890 | 千円<br>7,048,244 | 千円<br>7,335,911 |
| 純 資 産                  | 千円<br>6,616,097 | 千円<br>6,432,268 | 千円<br>6,491,490 | 千円<br>6,724,610 |
| 自 己 資 本 比 率            | %<br>92.9       | %<br>95.1       | %<br>92.1       | %<br>91.7       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社が製造、販売するコレットチャック、自動旋盤用カム、切削工具研磨・製造事業は精密機械部品または金型等を加工するために使用される工具にかかる事業であるため、当社の業績はこれらの加工業界の景気動向に影響を受ける傾向にあります。これまでもその影響により業績が大きく変動しております。

今後につきましても、今回の世界的な規模での景気後退がどのような影響を与えるか見えない部分があり、製造業において高品質・短納期・低コストがさらに厳しく要求されてくると思われまます。世界的なコスト競争の中で国内製造業は厳しい対応が求められてきます。特に日本の製造業の大半を占める下請け企業においては、受注量が増加しても利益率の薄い中での繁忙となる可能性があり、厳しい状況は継続すると思われまます。

このような状況に鑑み、業績の安定化を図るための主力のコレットチャック部門では、小型自動旋盤用コレットチャックの対応機種を広げ各種専用機及び一般産業機械に使用されるコレットチャックの受注にも積極的に取り組んでまいります。

生産面におきましては、ニーズの多様化する中で作業の標準化、人材の育成、設備投資による作業の効率化・能力増強をさらに推進し、製造コストの低減を図り、納期の短縮に努めてまいります。

また、コレットチャック部門では、品質保証体制の充実した製品作りを行い、顧客の信頼感をさらに高め、顧客要求に対応し、企業基盤の強化に努める所存であります。

営業面におきましてはコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は高品質製品の短納期対応をさらに充実させ、顧客ニーズに応えることにより市場の優位性を保ってまいります。

また、海外販売におきましては現地の商社と協力して、十分なアフターサービスを展開し、販売体制のサポートの強化拡充を図ってまいります。

切削工具部門では、12年前に新規事業としてスタートし、切削工具の再研磨を主体に顧客先への訪問・新聞・専門誌への広告などにより新規顧客開拓、リピートオーダーの定着に注力し、ある程度の基盤ができてまいりました。引き続き営業地域の拡大と、既存の営業地域内での浸透度を高めて、より一層強固な基盤作りを目指します。

また、今後は切削工具の再研磨に加えて、特殊切削工具の成形・製作に力を入れてまいります。特殊切削工具製作需要は、再研磨需要同等に大きなものであり、多品種の特殊切削工具に短納期で対応することで受注を確保していくことが可能と考えております。従来対応不能であった難易度の高い特殊切削工具の製造が可能になったことで、顧客の幅が着実に広がってきており、この動きを確かなものとして基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (6) 主要な事業内容（平成23年6月30日現在）

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造・販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門の三つの事業部門で構成されております。

#### (7) 主要な営業所及び工場（平成23年6月30日現在）

| 事業所名 | 所在地    |
|------|--------|
| 本 社  | 東京都府中市 |
| 山梨工場 | 山梨県韮崎市 |

#### (8) 使用人の状況（平成23年6月30日現在）

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 87名  | 1名減    | 41.3歳 | 13.0年  |



(9) 主要な借入先（平成23年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数   | 48,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 15,000株 |
| (3) 株主数        | 1,293名  |
| (4) 大株主（上位10名） |         |

| 株主名                                                                    | 持株数   | 持株比率  |
|------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|                                                                        | 株     | %     |
| 株 式 会 社 致 知                                                            | 6,172 | 41.15 |
| 株 式 会 社 ナ ス テ ッ ク                                                      | 2,601 | 17.34 |
| エ ー ワ ン 精 密 従 業 員 持 株 会                                                | 398   | 2.65  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）取締役社長小田一徳                                     | 321   | 2.14  |
| NORTHERN TRUST CO AV, FC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS | 240   | 1.60  |
| 佐 藤 昭 三                                                                | 120   | 0.80  |
| NORTHERN TRUST CO AV FC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIE NTS      | 116   | 0.77  |
| 大 橋 逸 夫                                                                | 109   | 0.73  |
| 清 水 哲 郎                                                                | 100   | 0.67  |
| 清 水 重 春                                                                | 94    | 0.63  |

(5) その他会社の株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位      | 担当               | 重要な兼職の状況       |
|-------|---------|------------------|----------------|
| 林 哲也  | 代表取締役社長 |                  |                |
| 室田 武師 | 常務取締役   | コレットチャック<br>部門担当 |                |
| 金丸 信行 | 取締役     | 切削工具部門担当         |                |
| 梅原 勝彦 | 取締役相談役  |                  | 株式会社致知 代表取締役社長 |
| 倉橋 幹郎 | 監査役(常勤) |                  |                |
| 佐藤 昭三 | 監査役(常勤) |                  |                |
| 中村 宏一 | 監査役     |                  | 中村宏一税理士事務所 所長  |

- (注) 1. 監査役倉橋幹郎氏及び監査役中村宏一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役中村宏一氏は、税理士として企業税務に精通しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外監査役倉橋幹郎氏及び社外監査役中村宏一氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

| 区分        | 人員   | 金額           | 摘要 |
|-----------|------|--------------|----|
| 取締役       | 4名   | 千円<br>55,370 | —  |
| 監査役       | 3名   | 10,260       | —  |
| (うち社外監査役) | (2名) | (5,260)      | —  |
| 計         | 7名   | 65,630       | —  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、平成23年9月24日開催の定時株主総会において決議予定の役員賞与8,850千円を含めております。
2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額7,880千円(取締役6,920千円、監査役960千円(うち社外監査役460千円))が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外監査役中村宏一氏は中村宏一税理士事務所所長を兼任しております。当社と同税理士事務所との間には特別な関係はありません。

#### ②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

社外監査役倉橋幹郎氏は、当期に開催した13回全ての取締役会に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行いました。また、当期に開催した監査役会10回全てに出席し監査状況の報告、確認を行いました。

社外監査役中村宏一氏は、当期に開催した13回全ての取締役会に出席し、主に税理士の専門的立場から発言を行いました。また、当期に開催した監査役会10回全てに出席し監査状況の報告、確認を行いました。

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬額  
14,000千円

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、全社員の行動・判断基準とするべく「経営理念」「倫理規程」を定めて、全取締役及び使用人の意志の統一を図り、関係法令を遵守し社会に適合した行動をするための指針としている。
- ② 取締役会については、月に1回以上の頻度で、原則として取締役、監査役全員出席し、関係法令、取締役会規程に準拠し、取締役の職務の執行が適切に行われているかを統制している。
- ③ 監査役は、定期的に監査役協議会を開催し、監査役間の意思疎通を行うとともに、取締役の職務執行についての監査の有効性を確保している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存は、文書又は電磁的媒体にて行い、「文書管理規程」に基づき、文書の種類により1年、5年、永久の保存年限を定め、必要に応じて随時閲覧できるようにしている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理に関わる事項は、「リスク管理規程」に規定しており、リスク管理担当グループにおいて定期的にリスクの洗い出し、内容評価を実施し、代表取締役社長へ報告し、代表取締役社長は評価の分析を行い、対応方針を決定する。
- ② 日常業務で発生する可能性のあるリスクに関しては、各社員が各業務グループリーダーへ報告をし、各業務グループ長が適切なリスク管理を行いリスク回避に努める。リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに担当取締役へ報告し、必要に応じて取締役間で協議・対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月に1回以上開催し必要事項の決議、取締役の職務執行の監督を行い、必要なときに適切な意思決定が可能な体制を整え、経営計画の達成を図る。
- ② 職務執行を迅速性、実効性のあるものとするために「業務分掌規程」「職務権限規程」により責任、権限を明確にして、業務遂行の円滑化を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は該当しません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査役と協議をして必要な使用人の配置、補助業務の円滑な遂行が可能な体制を整えるものとする。また、当該使用人については監査役の管轄とし、取締役からは独立した立場を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定や業務執行の状況を把握、監督するために、取締役会への出席、重要な書類の閲覧、場合によっては取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の状況、業務執行状況、意思決定の経緯、その他の事項についてその内容の報告を行い、監査役の業務が実効性を伴い適切に行われるように協力するものとする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、社会秩序や企業活動の健全性に脅威を与える反社会的勢力及びその団体を遮断し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は、断固として要求に応じない姿勢を維持する。
- ② 反社会的勢力の要求には、組織として対応を図るとともに、所轄警察署等の外部専門家と連携して、社内体制の整備を行うものとする。

---

(注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,217,872</b> | <b>流動負債</b>     | <b>272,108</b>   |
| 現金及び預金          | 3,597,488        | 買掛金             | 16,204           |
| 受取手形            | 104,815          | 未払金             | 77,382           |
| 売掛金             | 310,276          | 未払法人税等          | 141,884          |
| 製品              | 6,082            | 役員賞与引当金         | 8,850            |
| 原材料             | 30,981           | その他             | 27,787           |
| 仕掛品             | 147,657          | <b>固定負債</b>     | <b>339,192</b>   |
| 繰延税金資産          | 24,609           | 退職給付引当金         | 302,542          |
| その他             | 2,072            | 役員退職慰労引当金       | 36,650           |
| 貸倒引当金           | △6,110           | <b>負債合計</b>     | <b>611,300</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,118,038</b> | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,600,985</b> | <b>株主資本</b>     | <b>6,821,045</b> |
| 建物              | 705,484          | 資本金             | 292,500          |
| 構築物             | 26,646           | 資本剰余金           | 337,400          |
| 機械装置            | 528,482          | 資本準備金           | 337,400          |
| 車両運搬具           | 667              | <b>利益剰余金</b>    | <b>6,191,145</b> |
| 工具器具備品          | 8,916            | 利益準備金           | 20,000           |
| 土地              | 319,337          | その他利益剰余金        | 6,171,145        |
| 建設仮勘定           | 11,450           | 別途積立金           | 5,740,000        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,094</b>     | 繰越利益剰余金         | 431,145          |
| ソフトウェア          | 1,440            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△96,435</b>   |
| 電話加入権           | 653              | その他有価証券評価差額金    | △96,435          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,514,959</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>6,724,610</b> |
| 投資有価証券          | 1,328,713        | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,335,911</b> |
| 従業員長期貸付金        | 1,410            |                 |                  |
| 破産更生債権等         | 3,014            |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 184,593          |                 |                  |
| その他             | 241              |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △3,014           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,335,911</b> |                 |                  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 損 益 計 算 書

(自 平成22年7月1日)  
(至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,808,168 |
| 売 上 原 価               |         | 1,030,281 |
| 売 上 総 利 益             |         | 777,887   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 285,094   |
| 営 業 利 益               |         | 492,793   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 21,439  |           |
| そ の 他                 | 1,270   | 22,710    |
| 経 常 利 益               |         | 515,503   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 15      | 15        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 515,488   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 221,400 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △7,842  | 213,558   |
| 当 期 純 利 益             |         | 301,930   |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年7月1日)  
(至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |              |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   |              |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 |
| 平成22年6月30日残高                | 292,500 | 337,400 | 337,400      |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |
| 剰余金の配当                      | —       | —       | —            |
| 別途積立金の積立                    | —       | —       | —            |
| 当期純利益                       | —       | —       | —            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —       | —       | —            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —            |
| 平成23年6月30日残高                | 292,500 | 337,400 | 337,400      |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |             |            |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                             | 利益剰余金   |           |             |             | 株主資本<br>合計 |
|                             | 利益準備金   | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                             |         | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
|                             |         |           |             |             |            |
| 平成22年<br>6月30日残高            | 20,000  | 5,440,000 | 519,215     | 5,979,215   | 6,609,115  |
| 事業年度中の<br>変動額               |         |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                      | —       | —         | △90,000     | △90,000     | △90,000    |
| 別途積立金の積立                    | —       | 300,000   | △300,000    | —           | —          |
| 当期純利益                       | —       | —         | 301,930     | 301,930     | 301,930    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —       | —         | —           | —           | —          |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | 300,000   | △88,070     | 211,930     | 211,930    |
| 平成23年<br>6月30日残高            | 20,000  | 5,740,000 | 431,145     | 6,191,145   | 6,821,045  |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 平成22年6月30日残高                | △117,624         | △117,624       | 6,491,490 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      | —                | —              | △90,000   |
| 別途積立金の積立                    | —                | —              | —         |
| 当期純利益                       | —                | —              | 301,930   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 21,189           | 21,189         | 21,189    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 21,189           | 21,189         | 233,119   |
| 平成23年6月30日残高                | △96,435          | △96,435        | 6,724,610 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券 償却原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。  
なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。  
主な耐用年数  
建物及び構築物 15～50年  
機械装置 10年  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。  
無形固定資産 (リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準  
貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。  
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方法の変更

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

## 3. 貸借対照表

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,571,273千円

(2) 圧縮記帳 過年度に取得した建物のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は6,097千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

## 4. 株主資本等変動計算書

### (1) 発行済株式の数

| 株式の種類   | 前期末    | 増加 | 減少 | 当期末    |
|---------|--------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 15,000 | —  | —  | 15,000 |

### (2) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額       | 1株当たり配当額   | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------|-------|--------------|------------|----------------|----------------|
| 平成22年9月25日定時株主総会 | 普通株式  | 千円<br>90,000 | 円<br>6,000 | 平成22年<br>6月30日 | 平成22年<br>9月28日 |

### (3) 当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額       | 1株当たり配当額   | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------|-------|-------|--------------|------------|----------------|----------------|
| 平成23年9月24日定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 千円<br>97,500 | 円<br>6,500 | 平成23年<br>6月30日 | 平成23年<br>9月27日 |

## 5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払事業税        | 10,512千円  |
| 在庫評価損        | 11,701千円  |
| 退職給付引当金      | 120,109千円 |
| 役員退職慰労引当金    | 14,550千円  |
| 貸倒引当金        | 2,096千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 63,490千円  |
| 減価償却限度超過額    | 395千円     |
| その他          | 898千円     |
| 繰延税金資産小計     | 223,754千円 |
| 評価性引当額       | △14,550千円 |
| 繰延税金資産合計     | 209,203千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| 繰延税金負債合計     | 一千円       |
| 繰延税金資産の純額    | 209,203千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|      | 取得価額<br>相当額<br>(千円) | 減価償却累<br>計額相当額<br>(千円) | 期末残高<br>相当額<br>(千円) |
|------|---------------------|------------------------|---------------------|
| 機械装置 | 32,172              | 23,363                 | 8,809               |

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 4,596千円 |
| 1年超 | 4,213千円 |
| 合計  | 8,809千円 |

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 4,596千円 |
| 減価償却費相当額 | 4,596千円 |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要な資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達を考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1カ月程度の支払い期日のものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

特にありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                     | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------|----------------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金           | 3,597,488            | 3,597,488  | —          |
| (2)受取手形及び<br>売掛金    | 415,091              | 415,091    | —          |
| (3)有価証券及び<br>投資有価証券 |                      |            |            |
| ①満期保有目的<br>の債券      | 500,000              | 373,950    | △126,050   |
| ②その他有価<br>証券        | 828,713              | 828,713    | —          |
| 資産計                 | 5,341,293            | 5,215,243  | △126,050   |

### (※1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (※2)満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

|               | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金        | 3,597,488    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び<br>売掛金 | 415,091      | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券        |              |                     |                      |              |
| 満期保有<br>目的の債券 | —            | —                   | —                    | 500,000      |
| 合計            | 4,012,580    | —                   | —                    | 500,000      |



## 8. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 448,307円35銭  
(2) 1株当たり当期純利益 20,128円69銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目               | 金額 (千円) |
|------------------|---------|
| 損益計算書上の当期純利益     | 301,930 |
| 普通株主に帰属しない金額     | —       |
| 普通株式に係る当期純利益     | 301,930 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 15,000  |

## 9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年8月22日

株式会社エーワン精密  
取締役会御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 ㊞

指定社員

業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーワン精密の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月25日

株式会社エーワン精密 監査役会

常勤監査役 倉橋 幹郎 ㊟

常勤監査役 佐藤 昭三 ㊟

監査役 中村 宏一 ㊟

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、毎期の当期純利益に対する配当性向を約30%としておりますが、第21期の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6,500円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、97,500,000円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年9月27日といたしたいと存じます。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 300,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（4名）が任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1    | はやし てつや<br>林 哲也<br>(昭和40年6月10日生)     | 平成元年4月 野村證券株式会社入社<br>平成16年1月 当社入社<br>平成17年7月 西日本営業所長<br>平成17年9月 取締役就任<br>平成19年10月 代表取締役社長就任（現任）                                                                   | 10株            |
| 2    | むろた たけし<br>室田 武師<br>(昭和38年12月25日生)   | 昭和61年3月 株式会社エーワン精密（現株式会社致知）入社<br>平成2年7月 当社入社<br>平成9年10月 コレットチャック部門リーダー<br>平成15年9月 取締役就任<br>コレットチャック部門担当（現任）<br>平成19年10月 常務取締役就任（現任）                               | 48株            |
| 3    | かねまる のぶゆき<br>金丸 信行<br>(昭和43年12月24日生) | 昭和63年5月 株式会社エーワン精密（現株式会社致知）入社<br>平成2年7月 当社入社<br>平成12年12月 切削工具部門リーダー<br>平成19年9月 取締役就任（現任）<br>切削工具部門担当（現任）                                                          | 21株            |
| 4    | うめはら かつひこ<br>梅原 勝彦<br>(昭和14年3月5日生)   | 昭和36年3月 大森電機工業株式会社入社<br>昭和40年5月 有限会社ミツワ製作所を実兄梅原幸雄と設立<br>昭和45年9月 有限会社エーワン精密（現株式会社致知）を設立<br>同社代表取締役社長就任（現任）<br>平成2年7月 当社を設立<br>同社代表取締役社長就任<br>平成19年10月 取締役相談役就任（現任） | 一株             |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役倉橋幹郎及び中村宏一の両氏は、本総会  
 終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいた  
 したいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意  
 を得ております。

| 議案<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1        | くらはし みきろう<br>倉橋 幹郎<br>(昭和16年12月14日生) | 昭和61年7月 株式会社三菱銀行（現株式会<br>社三菱東京UFJ銀行）厚木支<br>店副支店長就任<br>平成元年4月 同行（現株式会社三菱東京<br>UFJ銀行）業務推進本部法人<br>業務部部长代理就任<br>平成2年11月 株式会社エーワン精密へ出向<br>平成3年7月 ダイヤモンドファクター株式<br>会社（現三菱UFJファクター<br>株式会社）ワイドネット事業<br>本部営業部長就任<br>平成16年12月 同社（退職）<br>平成19年9月 当社監査役就任（現任） | 15株            |
| 2        | すずき まこと<br>鈴木 誠<br>(昭和19年5月26日生)     | 昭和38年4月 名古屋国税局入局<br>昭和58年7月 東京国税局直税部国税実査官<br>平成8年7月 税務大学校教育第一部教授<br>平成10年7月 武蔵府中税務署副署長<br>平成12年7月 東京国税局調査第四部統括国<br>税調査官<br>平成13年7月 新城税務署署長<br>平成14年7月 荻窪税務署署長<br>平成15年9月 九段下税理士合同事務所開業                                                             | 一株             |

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 2. 社外監査役候補者に関する事項

倉橋 幹郎氏は金融機関出身で会計および会社全般に対  
 する知識が豊富であり、客観的で専門性の高い監査が可能  
 なため社外監査役候補者といたしました。

なお当社の監査役在任年数は約4年となっております。

鈴木 誠氏は日本各地で税務署員、税務署長を歴任し幅  
 広く会社実務に対応してきた経験があり、公正で客観的な  
 監査が可能と判断し社外監査役候補者といたしました。今  
 回新任社外監査役候補といたしました。

### 第4号議案 第21期役員賞与支給の件

当期の業績に対する労に報いるため、経営環  
 境を勘案して当期末における取締役4名に対し  
 総額8,850,000円の役員賞与を支給いたしたいと  
 存じます。なお、各取締役に對する金額は、取  
 締役会の決定によることといたしたいと存じま  
 す。

**第5号議案** 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもちまして、任期満了により監査役を退任されます中村宏一氏に対し、その在職中の労に報いるため、当社の内規に従い退職慰労金として金1,000,000円を贈呈いたしたく、また贈呈の時期は、本總會終了後といたしたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名                | 略歴                  |
|-------------------|---------------------|
| なかむら こういち<br>中村宏一 | 平成12年6月 当社監査役就任（現任） |

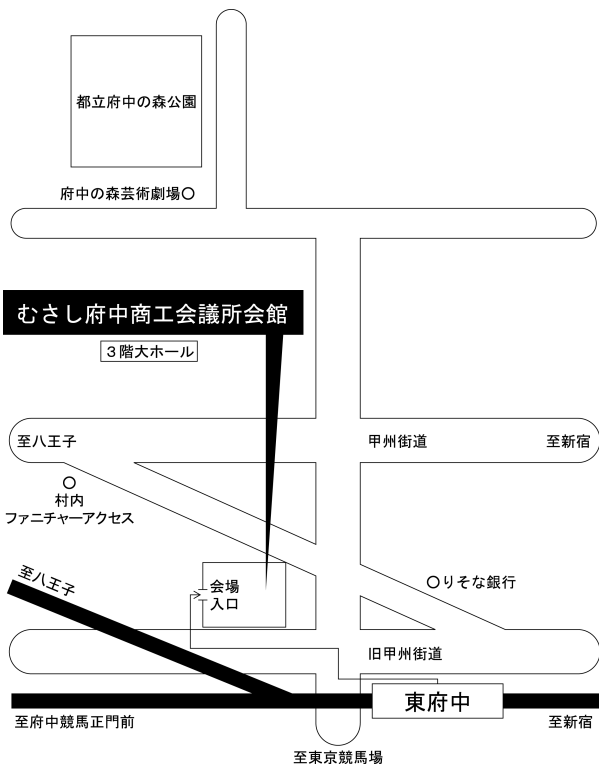
以上







# 定時株主総会会場ご案内図



## むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール

〒183-0006 東京都府中市緑町三丁目5番地の2  
TEL. 042-362-6421  
FAX. 042-369-9889

### 交通機関のご案内

京王線 東府中駅下車徒歩1分